

広報

たかす

No.722

2011.NOVEMBER

11

みんな 笑顔で あったかす。



元気に大きく
育ってね♪

パレットヒルズ植樹祭
(10月8日)

特集

まちの決算状況を見てみよう ～平成22年度決算～

簡単♪ あみを踏まずに歩くだけ 楽しい♪ ふまねっと

ちょっとした段差に足をとられて転んでしまう。高齢になるにつれて、そんな経験増えてませんか？ふまねっと運動は、高齢になるにつれて進んでしまう歩行機能の低下など、介護予防に最適です。リズムに合わせて、あみを踏まないように歩くだけ。大勢で楽しみながら簡単にできる、ふまねっと運動をご紹介します。

ふまねっと運動の効果

1 歩行機能の改善

高齢になると、足を引かずして歩きがちですが、「あみを踏まない」という意識により、自然と足を上げて歩く運動を行うことができます。

また、あみをまたぐ時には、「目」であみと自分の足に注意を払い、慎重に足を上げ下げしようとなります。その時の注意

力や緊張感、慎重さが「視覚」「バランス感覚」などの、中枢神経機能を向上させる効果も生まれます。



2 認知機能低下の防止

運動では「右の足から踏み出す」「そのマスで3歩踏む」など、決められたルールどおりに歩きます。

そのため「今このマスを歩いてきたか」「次はどちらの足をどのマスに動かすのか」を覚えておかなければなりません。自然と『記憶力』や『集

中力』が向上し、認知機能の低下を抑制させることができます。



ふまねっとの いいところが良い！

《体への負担が少ない》

体に余計な負担がかからないので、元気な方に限らず、運動機能が低下した方でもすぐに参加することができます。

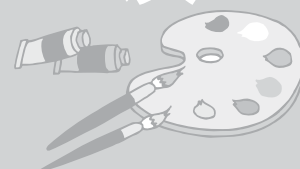
《みんなでワイワイと》

ふまねっとは、みんなで呼吸を合わせて行う、社交的なゲーム運動です。一度で大勢の方が楽しめるので、明るい雰囲気の中で楽しみながら行えます。

《上達が目に見える》

初心者から上級者まで、難易度が異なる数多くのステップがあります。初めて行うステップは、失敗することも多いですが、それが練習を愉快にし、やる気と挑戦意欲も向上。繰り返し行うことで、必ず上達できるため、達成感を味わうことができます。

目次 CONTENTS



H23.11 広報たかす 2

行政情報

▼オクトーバーフェスタ
が開催されました
…8
▼北海道善行賞受賞
山端文夫さん
…9

14

今月のお知らせ
すくすくアイドル
窓口から
人の動き
いきいきわいわいカレンダー

12

ご存じですか？
高額療養費制度

10

マンスリートピックス

4

特集
まちの決算状況を
見てみよう

2

たかすふまねっと
一歩一歩

あなたの運動、応援します

ふまねつとサポーター 『一歩いっぽ』



『一歩いっぽ』代表
佐藤 安英 さん

ふまねつとサポーターの会である『一歩いっぽ』は、昨年の7月にスタートしました。現在は17名の会員で活動し、ふまねつとの指導、普及活動を行っています。

昨年11月からは、町内5グループに対し、月に2回の教室を開催しています。

『一歩いっぽ』の皆さんは、ボランティアとしてサポーターの講習を受け、指導しています。少しでも町民の方のためになればと、教室での指導にあたっていただいております。感謝しています。

介護予防、認知症予防

のためには、何事も実践することが大切です。ふまねつと運動は、簡単で誰にでもできます。

これからは、より多くの人にもふまねつとの良さを知ってもらい、体験していただきたいです。中でも、男性は恥じらいもあるせいか、なかなか足を運んでくれません。

いつまでもピチピチで若々しくいられるよう、ぜひふまねつと運動を始めてみましょう。

私たちも皆さんがより楽しくふまねつと運動をできるよう、お手伝いしていきたいです。

教室の様子をご紹介します

10月13日に、鷹栖地区住民センターで行われた教室の様子をご紹介します。

①まずは準備体操。体を軽くほぐします。

②最初は簡単なステップから。リズムに合わせて、1マスで2回足踏み。右足から踏み出すのと、左足から踏み出すパターンを行います。

③次は、1、2、3のリズムに合わせて1マスで3回足踏み。②と同じく右足から踏み出すのと、左足から踏み出すパターンを行います。

④難易度アップ！③の動作に加え、手拍子も行います。手拍子は、1歩目・3歩目・2歩目・1と3歩目の4パターン。手と足の動きを考えながら行うので、頭も使います。



▲手を叩くと、つい足踏みを忘れることも

⑤最後は複雑なステップ。前↓横↓斜め↓横↓斜め……。このステップを『どんぐりころころ』の曲に合わせて行います。



▲歌に合わせて華麗にステップ

失敗してしまう方もいますが、終始和やかな雰囲気です。教室を楽しみました。

広報マンの レッツトライ！

筆者の私も教室に参加して、ふまねつと運動に初挑戦！

23歳の若者なので、いい所を見せよう！と意気込みながらレッツトライ！

はじめの簡単なステップは無難にこなしましたが、難関だったのが手と足を同時に動かすステップ。

次は右足、手はまだ叩かない、足踏みを止めないように……。いろいろ考えながら行くと、頭も疲れます。自然とリズムを口ずさみながら、必死になっていました。

高齢者に限らず、運動不足だなくと感じている方や子どもたちにも楽しめる運動です。さあ、皆さんもレッツトライ！

ふまねつとに関する お問い合わせ

事務局／社会福祉協議会
(サンホールはびねす内)
担当・山本 ☎87-4451

平成22年度決算

まちの決算状況を

見てみよう

平成22年度の一般会計と特別会計、企業会計の決算がまとまり、9月町議会定例会で認定されました。
町の予算は、皆さんに納めていただいている税金や、国・道からの補助金などによって運営されています。
この1年間にどのくらいのお金が入り、どのように使われたかを一般会計を中心にお知らせします。

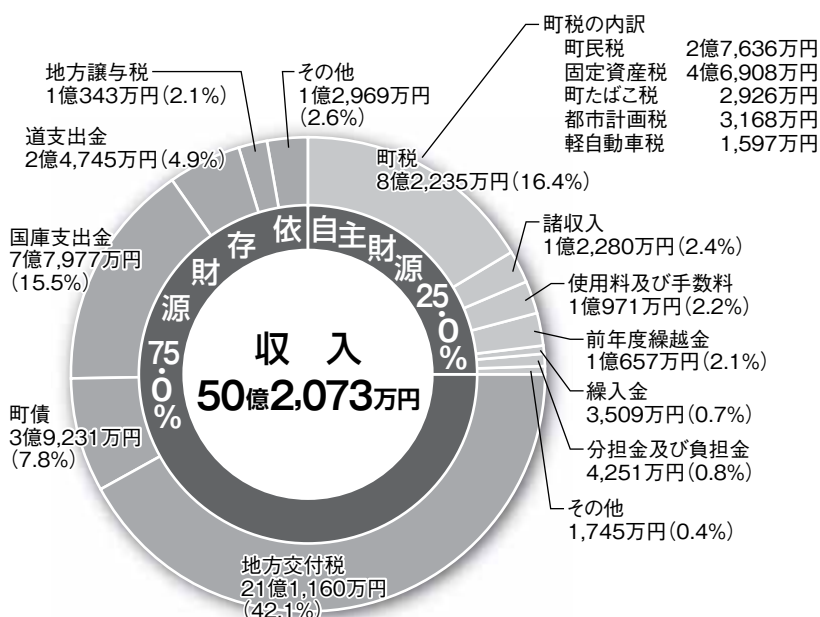
収入 まちの自主財源は1/4

一般会計の収入は前年度に比べて8,590万円の増額で、総額は50億2,073万円となりました。

収入は、町独自で調達できる「自主財源」と、その他に頼る「依存財源」に分けることができます。

皆さんに納めていただいている、町民税や固定資産税などの町税は、町の収入の16.4%です。

また、町では地方交付税や補助金など、国や道からのお金をまちづくりに役立てています。これが「依存財源」です。依存財源は町の収入の75%を占めています。



一般会計の決算概要は、その規模が収入総額で50億2,073万円、支出総額で48億8,886万円となり、これに平成23年度に繰り越した事業に必要な財源1,345万円を除いた実質的な収支額は、1億1,842万円の黒字となりました。

財政用語 チェック！

収入

- 町税** 皆さんに納めていただいた税金
- 地方譲与税** 国・道が徴収したそれぞれの税金から、人口割合などに応じて交付されたお金
- 地方交付税** 町の財政需要の状況に応じて国から交付されたお金
- 分担金及び負担金** 保育料など特定の目的のために受益者が負担したお金
- 使用料及び手数料** 公営住宅や公共施設を使用した時や、証明書の交付などで納めたお金
- 国・道支出金** 特定の目的・事業のために国や道から交付されたお金
- 繰入金** 基金や特別会計から繰り入れたお金
- 繰越金** 前年度の決算で生じた余剰金
- 町債** 町が事業を行うために借り入れたお金

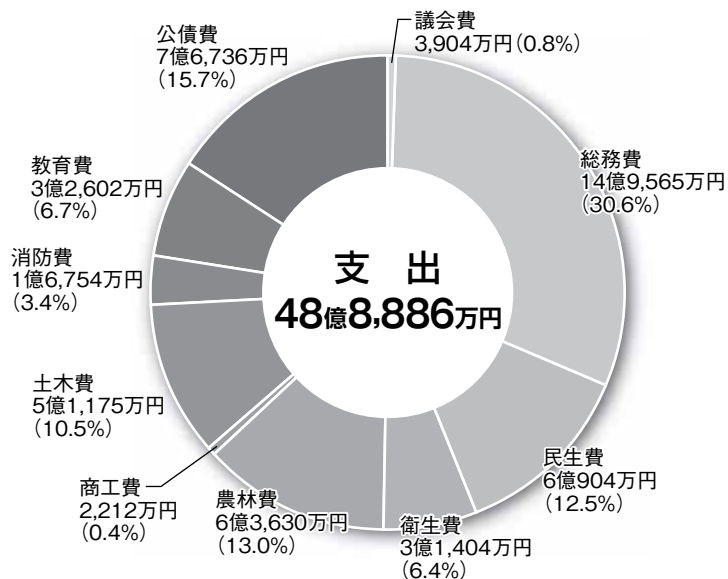
支出

費用対効果を念頭に事業を展開

一般会計の支出総額は48億8,886万円で、前年度に比べて6,061万円の増額となりました。

前年度に比べて増額となった主な要因は、「近文台演習場等周辺農業用施設設置助成事業」の増加、「子ども手当」の事業実施等となっております。

一方、国の経済危機対策と連動した予算執行に取り組みながら、限られた財源の有効活用と財政の健全化を堅持し、予算執行に取り組みました。(平成22年度に行われた主な事業については次ページをご覧ください)



各特別会計決算の状況

町の予算には、一般会計と区分して特定の収入で支出を賄う特別会計があります。平成22年度の各特別会計の決算額は、次のとおりです。

会計名	収入済額	支出済額	収支差引額
国民健康保険事業			
国保加入者の医療費を給付するため	8億3,860万円	7億8,436万円	5,424万円
後期高齢者医療事業			
75歳以上の方の医療費を賄うため	6,508万円	6,469万円	39万円
老人保健事業			
75歳以上の方の医療費を賄うため	12万円	12万円	0万円
介護保険事業			
在宅介護や施設介護サービスのため	6億7,666万円	6億6,552万円	1,114万円
下水道事業			
公共下水道の整備や汚水処理のため	2億2,689万円	2億2,062万円	627万円
公平委員会運営事業			
上川管内の自治体職員の権利擁護のため	1,202万円	1,171万円	31万円

公営企業決算の状況

住民の福祉の向上を目的として、当該事業に伴う収入により経営する企業を公営企業といい、水道事業がこれに当たります。

収益的収入	収入	1億7,823万円
	支出	1億6,581万円
	差引	1,242万円
資本的収支	収入	1億2,001万円
	支出	2億3,303万円
	差引	△1億1,302万円

※資本的収支の不足額1億1,302万円は、過年度損益留保資金で補てんしました。



支出

議会費

議会の運営に使ったお金

総務費

主に、事業管理経費、税務・戸籍・選挙・企画的事業や町営バス運行などに使ったお金

民生費

保育園運営、児童、高齢者、障がい者、医療など町民の皆さんの福祉に使ったお金

衛生費

健康づくり対策事業、ごみ・し尿処理対策、下水道会計への負担金などに使ったお金

農林費

農業・林業の振興、土地改良などに使ったお金

商工費

商工・観光の振興に使ったお金

土木費

道路の新設改良や維持補修、河川や公営住宅の維持管理などに使ったお金

消防費

皆さんの安全を守る消防、救急活動に使ったお金

教育費

学校教育、公民館事業、社会教育・体育事業、学校給食などにお使ったお金

公債費

町の借金を返済するために使ったお金

平成22年度に実施した主な事業(一般会計の主な事業決算額)

総務費

◆広報広聴活動	534万円
◆町民まつり(熱夏フェスタ)支援	261万円
◆新エネルギービジョン策定	322万円
◆町営バス運行	1,659万円
◆地域防犯対策	51万円
◆国内外友好交流	748万円

民生費

◆児童手当・子ども手当支給	1億2,667万円
◆障がい者福祉支援	1億5,281万円
◆高齢者福祉支援	1億1,903万円
◆保育園の運営	7,361万円
◆放課後児童クラブ活動支援	1,093万円
◆福祉医療費助成	3,989万円
◆サンホールはびねす運営	5,277万円

衛生費

◆各種健診・疾病予防活動	2,636万円
◆ごみ処理	5,489万円



商工費

◆商工団体支援	1,016万円
◆中小企業等育成振興	446万円

農林費

◆中山間地域等直接支払	2億4,311万円
◆農地・水・環境保全向上対策	3,235万円
◆農産加工施設「四季の里」運営	1,553万円
◆林業振興	2,758万円
◆近文台演習場等周辺農業用施設設置助成	2億3,970万円

土木費

◆道路新設改良	1億5,863万円
◆道路橋梁長寿命化対策	4,182万円
◆除排雪対策	6,307万円
◆公営住宅維持管理	1,209万円
◆パレットヒルズ整備	628万円
◆公園維持管理	1,642万円

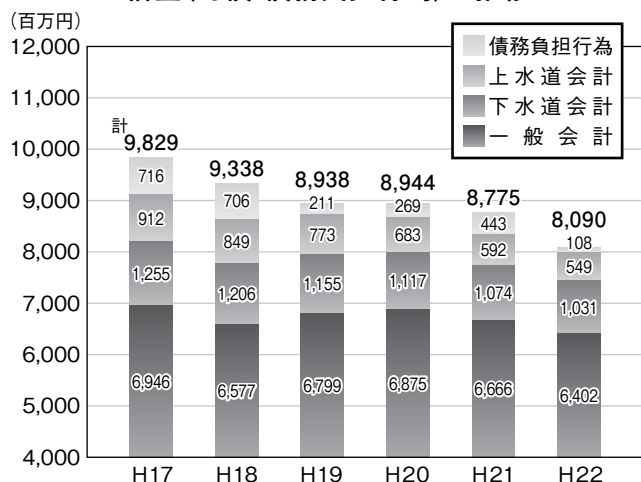
教育費

◆メロディーホール運営	5,883万円
◆小中学校運営管理	5,722万円
◆学校給食運営	5,851万円
◆体育施設運営管理	3,275万円
◆小中学校就学環境支援	838万円
◆海洋センター施設整備	380万円
◆公民館活動支援	1,153万円
◆私立幼稚園教育振興	1,070万円

借金(町債・債務負担行為)の状況

公共施設建設などの財源のほか、地方交付税を補うための財源として財務省や地方公共団体金融機構、各金融機関などから借り入れている町債、また次年度以降の支払いについて約束をする債務負担行為については、平成22年度末で総額80億9,000万円となっており、前年度と比べて6億8,500万円の減となっています。

借金(町債・債務負担行為)の推移

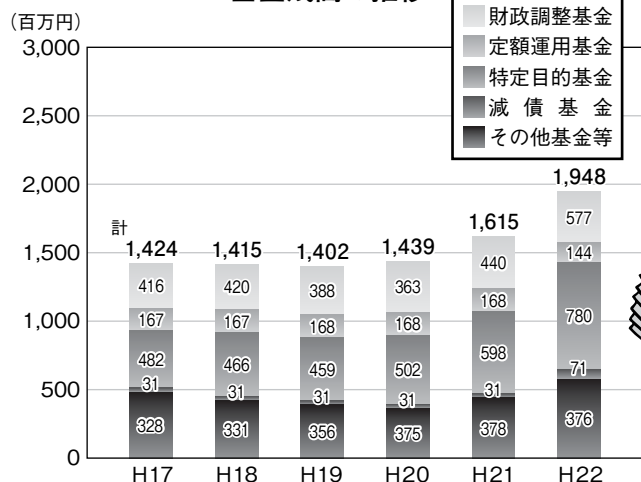


基金(貯金)の状況

基金とは、特定の目的のために使うお金を積み立てている町の貯金です。平成22年度の基金残高は、国が行った地域活性化交付金事業を財源として各種事業を実施したことにより、平成21年度と比べ3億3,300万円の増加となっております。

後年度の借金の返済額の増加を防ぐために活用したり、今後、公共施設の修繕が多くなることが見込まれていることから、基金を有効かつ計画的に運用しながら活用していきます。

基金残高の推移

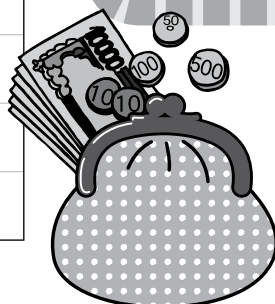


町民1人あたりの貯金

26万円

【前年度対比 +4万6,000円】

平成23年3月31日現在の人口 7,495人で計算



財政調整基金

予測できない収入の減少や、支出の増加に備えるため

減債基金

町債の償還である公債費の増加に対処するため

その他基金等

特別会計の財政調整積立金や、災害に備えるため

特定目的基金

施設整備、文化振興、福祉など、特定目的のため

定額運用基金

土地開発基金や修学基金など、定額の資金で事業を運営

	健全化団体	早期健全化団体	財政再生団体
1 実質赤字比率 普通会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合	赤字額なし	15%	20%
2 連結実質赤字比率 全会計（普通会計＋特別会計＋企業会計）の実質赤字額が標準財政規模に占める割合	赤字額なし	20%	40%
3 実質公債費比率 普通会計等が負担する公債費（借金）が標準財政規模に占める割合	14.5% (前年15.6%)	25%	35%
4 将来負担比率 普通会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合	62.7% (前年91.5%)	350%	

経営健全化基準

	健全化団体	経営健全化団体
5 資金不足比率 各公営企業会計（水道・下水道）の資金不足額が事業規模に占める割合	資金不足額なし	20%

※○印が鷹栖町の指標になります。

各地方公共団体は、健全化判断比率に応じて、「健全化団体」「早期健全化団体」「財政再生団体」の3段階に区分されます。健全化判断比率の4指標のうち、一つでも早期健全化団体や財政再生団体の基準値以上になった場合には、それぞれ法で定められた決まりに従って財政健全化を図ることとなります。また、資金不足比率は、公営企業の経営の健全化を判断するための指標であり、この比率が経営健全化基準以上になると経営健全化計画を定め、経営の健全化を図る必要があります。鷹栖町の算定結果は、左表のとおり、いずれの指標についても早期健全化基準を下回るものとなりました。

財政健全化判断比率の公表
(平成22年度決算による財政健全化判断比率)

秋の味覚満載で多くの人が来場

第4回たかすオクトーバーフェスタ

町内産の新米や農産品を会場で直売し、PRするイベント「第4回たかすオクトーバーフェスタ（新米収穫祭）」が10月1日、北野地区住民センターにて開催され、延べ1,100人が来場しました。



▲新米、牛肉の販売テントには、販売前から行列ができるほどの盛況ぶり。

昼の部では、町内産の新米特売会や秋野菜即売会を実施。また、ここでしか買えない、たかす産黒毛和牛の即売会も行われ、あいにくの天候にも関わらず、販売テント前には行列ができる盛況ぶりでした。

今年は、町内の食材を使っておいしい料理を味わおうと、テレビ番組でも活躍している、料理研究家の星澤幸子先生によるクッキングショーを開催。会場にはおよそ200人が来場。「牛肉の押し寿司」や「シカ鍋」など、4品目の調理を実演しました。料理のポイントや食材の知識、栄養の話などを交えながらのショーに参加者は満足気な様子でした。

また、カボチャの中身をくり抜いて作る、ジャックオーランタン作りも行われ、親子で協力しながら作品作りを楽しんでいました。



▲テレビ番組でも活躍している星澤幸子先生のクッキングショー。「牛肉の押し寿司」や「シカ鍋」など4品目の調理の実演が行われました。



夜の部では、ビールパーティーを開催。たかすの農産品が当たるビンゴゲームも行われ、当選者は景品を手喜びの表情を浮かべていました。

まちづくりの主役は町民

10月22日に行われた福祉のつどいは、初めての土曜日開催ということもあり、多くの方にご来場いただきました。

トークセッションの発表では、パネリストの目標実現に向けた努力が伝わってきました。

また、本人の頑張りに加え、周囲の皆さまの応援も大きな励みになったことでしょう。

これも、障がいや介護などの福祉に対する、皆さまの理解があつてからこそだと思えます。

地域の支え合いで大きな成果が生まれたことを、大変嬉しく思います。

社会福祉法人さつき会主催の、住民参加型地域包括ケア推進研修会では、全国各地の実践報告を聞かせていただきました。

町の介護施設は、入所者の生活観を大切にしよう、と、市街地に建てられています。近くには保育

園や幼稚園があり、子どもの活動を見て入所者も元気をもらっていることと思います。

研修会では、ぬくもりの家えんについての報告もありました。

えんは、朝市やコーヒースタンドなど、皆さまの知恵と工夫により、地域のふれあいの場として親しまれており、全国でも先進的な介護施設となっています。

町では、障がい福祉や介護福祉に対し、活発な住民参加が行われ、地域と連携した形がつけられています。

町民息吹まち

理由の一つではないでしょうか。

今の良さを守りつつ、皆さまとともに、地域福祉の充実を一歩ずつ進めていきたいと考えております。

鷹栖町長 助安嘉和



来日してから気が付いたのは、海外についていろいろ知りたいと思っている人が多いことです。そこで今月は、オーストラリアに関する面白い情報をご紹介しますと思います。

- ★オーストラリアの人口は2,200万人ですが、羊の数はそれをはるかに上回る1億5千万頭もいます。
- ★世界最大の牧場はオーストラリアに存在しており、30,028平方キロメートルの面積があります！ベルギーの面積とほぼ同じです。
- ★タスマニア州の空気は世界で最もきれいです。
- ★メルボルンは、住んでいるギリシャ人の数が、世界第2位の都市です。ちなみに第1位の都市はアテネです。
- ★オーストラリアには、1,500種類ものクモがいます。
- ★1954年にボブ・ホークという人が11秒で1.18リットルのビールを飲み、ギネスの世界記録を更新しました。その後、1983年にボブ・ホークはオーストラリアの第23代総理大臣に就任しました。
- ★オーストラリアは世界最大の島ですが、世界最小の大陸でもあります。

★イギリスの科学者が初めてカモノハシを発見した時、オーストラリア人がネズミの体にアヒルの口を付けてふざけていると誤解してしまいました。

★ウォンバットのフンは四角い形です。

★1838年から1902年まで、海水浴をすることは違反でした。

★エミューとカンガルーは後ろ歩きが出来ません。その理由から国章に選ばれました。



▲ウォンバット

★1945年から1996年までに、550万人が海外からオーストラリアに移住しました。

★イギリスから来た白人たちは初めてカンガルーを発見した時、先住民のアボリジニたちに「あれは何という動物か」と尋ねました。アボリジニたちは「カンガルーだ」と言いましたが、実は、「カンガルー」は「分からない」という意味でした。カンガルーの名前の由来は、その「分からない」という返事からきています。

Andrew

鷹栖町身体障害者福祉協会の理事を務められており、同協会の発展にご尽力いただいている山端文夫さんが「北海道善行賞」を受賞しました。

山端さんは、平成2年に同協会に加入。平成8年からは、地域代表となる理事に就任。以来、役員の最高齢でありながらも、高齢をおして会員宅を巡回し会費の徴収を行うなど、同協会の各種活動に積極的に取り組まれており、今回の受賞となりました。

10月5日に、北海道知事からの感謝状および記念品が贈呈されました。

やまべりふみお
山端文夫さん
(北野西4条1丁目)



マンスリート トピックス

今月の話題



10/2

一流アスリートから学ぶ

橋本聖子さん講演会

町体育協会創立50周年記念事業として、元オリンピック選手で参議院議員の橋本聖子さんによる講演会が、プラザクロス10で開催され、およそ90人が訪れました。

「スポーツを通じた人材育成と地域振興」と題し、幼少の頃からオリンピックに出るまでの苦労話や、病気と闘いながらの選手生活について講演。橋本さんの心のこもった熱い言葉に、参加者は真剣に耳を傾けていました。



10/8

桜の名所を目指して

パレットヒルズ植樹祭

町民手づくりの杜として整備を進めているパレットヒルズで、植樹祭が行われました。

さわやかな秋晴れとなったこの日、鷹栖町老人大学の学生や地域住民など約100人が参加。エゾヤマザクラなどの苗木90本を、お互いに協力しながら穴を掘り、一本一本ていねいに植え付けていました。

植樹後には昼食交流会も行われ、雄大な景色を眺めながらジンギスカンを堪能しました。



10/8～9

大自然のもとナイスショット

第5回B&G全国パークゴルフオープン大会

第5回B & G財団会長杯争奪全国パークゴルフオープン大会が、10月8・9日の2日間、たかす丸山パークゴルフ場で開催されました。

大会では、団体戦にフリーの部35チーム、女子の部10チームが、個人戦に男子132人、女子41人が参加しました。2日間とも好天に恵まれ、参加者は日ごろの練習で磨き上げたショットで熱戦を繰り広げていました。



鷹栖町HPにも「トピックス」を掲載しています。



10/12~13

職業を知る ～自分の未来～

鷹栖中学校職場体験

鷹栖中学校の2年生75人が、10月12日から2日間、町内や近郊の事務所28カ所で職場体験学習を行いました。

たかす円山幼稚園で実習をした齊藤仁くんは「予想以上に大変だったけど、子どもたちが集まってくれて心が温くなりました」と語ってくれました。

実習生は園児たちと遊んだり、絵本の読み聞かせをしたり、有意義な時間を過ごしていました。

(文・写真／鷹栖中2年 川村明日香、七條晴香)

10/15

高齢者介護の未来を見つめる

住民参加型地域包括ケア推進研修会

住民参加型地域包括ケア推進研修会が、たかすメロディーホールで開催され、道内各地から500人を超える方が参加しました。

地域包括ケアとは、高齢者一人ひとりが老後を安心して暮らすことができるよう、多様な主体が協働・連携して生活支援に取り組むこと。道内外9地域での実践報告が行われ、参加者は多くの知識を取り入れようと真剣に耳を傾けていました。



10/22

福祉でつながりを

福祉のつどい2011



福祉のつどい2011がたかすメロディーホールで開催され、約460人が来場しました。

トークセッションでは、5名のパネリストが福祉に関する活動についての発表。活動の中で、それぞれの役割やみんなが当事者であること、地域の人々との協力が語られました。

実践発表では8団体が発表を行い、環境保護活動への取り組みの紹介や、手話によるコーラスの披露などが行われました。

ご存じですか？

高額療養費制度

町民税務課医療年金係 ☎87-2111

病气やけがで入院することになり、医療費が高額になったときは、「高額療養費制度」をご利用ください。この制度は、1カ月の医療費が一定額（自己負担限度額）を超えたとき、超えた分の金額を高額療養費として、健康保険から払い戻しを受けとることができるものです。

◆入院する場合の手続きは、次の2通りの方法があります

① 入院が決まったら、「限度額適用認定証」（以下、認定証）の交付申請をします。交付された認定証を、入院費が精算される前に医療機関の窓口へ提示してください。提示により、医療費の請求額が限度額までに抑えられます。さらに、町道民税が非課税の世帯の方は、入院中の食事代が減額されます。

② 入院中に認定証が提示できなかった場合や、その月内に他にも医療費が掛かったため限度額を超えた場合には、「高額療養費」の払い戻しの手続きをしてください。手続きにより、支払った医療費のうち限度額を超えた金額が後日払い戻しされます。

◆認定証の申請、高額療養費払い戻しの手続き先

【国保、後期高齢者医療制度の方】

町民税務課医療年金係で行ってください

※申請および手続きには、保険証と印鑑が必要です

※ご家族の方からの申請および手続きも可能です

【その他の方】各保険者にお問い合わせください

高額療養費自己負担限度額の一覧表

◎月単位で、医療費が次の表の自己負担限度額を超える場合（70歳未満の方で、医療費が21,000円を超える場合は合算できます）

◎医療費には、健康保険適用外の入院時の食事代、差額ベット代、先進医療費用、雑費等は含まれません。

※「4回目以降」とは、高額療養費の支給が過去12カ月以内に4回以上になったときの自己負担限度額。

70歳未満の方		
区分	自己負担限度額	4回目以降※
上位所得者	15万円 + (医療費 - 50万円) × 1%	83,400円
一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
低所得者	35,400円	24,600円

「上位所得者」
世帯の国保加入者のすべての所得から33万円を差し引いた金額の合計額が600万円を超える世帯

「一般」
上位所得者および低所得者のいずれにも該当しない世帯

「低所得者」
世帯主と世帯の国保加入者全員が町道民税非課税の世帯

70歳～74歳の方		
区分	自己負担限度額	
	外来のみ (個人ごと計算)	外来 + 入院(世帯ごと計算)
現役並み所得者	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% ※4回目以降は44,400円
一般	12,000円	44,400円
低所得者	8,000円	24,600円
		15,000円

「現役並み所得者」
70歳以上の国保加入者のうち、1人でも基準所得以上（課税所得145万円以上かつ収入383万円以上、2人以上の場合は収入520万円以上）の方がいる世帯の方

「一般」
現役並み所得者および低所得者のいずれにも該当しない世帯

「低所得者Ⅱ」
世帯主と世帯の国保加入者全員が町道民税非課税の世帯の方

「低所得者Ⅰ」
世帯主と世帯の国保加入者全員が町道民税非課税で、かつ所得が一定基準以下の世帯の方

入院が決まったら、まずは「限度額適用認定証」の交付申請をし、医療機関に提示しましょう。
入院・通院等の支払った医療費の領収書は、捨てずに保管しておきましょう。
国保加入者で「高額療養費」が戻ってくる場合には、どの医療費が該当しているのかお知らせいたします。
該当する医療費の領収書、印鑑、通帳、お知らせをお持ちになり「高額療養費」の払い戻しの手続きをしてください。
お知らせが届いた後に手続きした場合は翌月に、届く前に手続きした場合は診療月からおおよそ3カ月後に払い戻しされます。





「高額療養費」 Q&A

皆さまからいただいた
ご質問にお答えします。

※認定証＝限度額適用認定証の略

Q1	入院しますが、国保でなくても認定証は交付してもらえますか？
A1	後期高齢者医療制度にも認定証を交付します。ただし、町道民税が課税されている世帯で、70歳以上の国保または後期高齢加入者の場合は、限度額までの医療費の請求になることから、認定証の交付をしていません。 職場の社会保険や共済保険等に加入の方は、役場では交付できませんので、加入の保険者にお問い合わせください。
Q2	認定証を提示せずに入院費を払ってしまいましたが、後から提示しても安くなりますか？
A2	すでに入院費を支払ってしまった場合や、入院の月内に認定証を提示しなかった場合は、限度額を適用させることができません。入院費を支払った後に「高額療養費」の払い戻し手続きをしてください。
Q3	退院後は認定証を返却したほうがいいですか？
A3	再度入院する場合には、医療機関に提示するので、有効期限までは返却せずにお持ちください。有効期限後に返却してください。

Q4	「高額療養費」に該当する領収書が見当たりませんが手続きはできませんか？
A4	領収書は、医療費の支払いが済んでいることの添付書類として必ず必要になります。ない場合は、医療機関で領収書の再発行、または証明書の発行（手数料がかかる場合もあります）をしてもらってください。 また、払い戻しの「高額療養費」よりも領収書の手数料や医療機関までの交通費や手間のほうが高くつくなどの理由から、手続きをしないことも可能です。
Q5	「高額療養費」のお知らせは、どうして忘れた頃に届くのですか？
A5	医療機関からのレセプトという診療報酬の明細が、診療月の2～3カ月後に町に届きます。それをもとに該当者にお知らせするので、どうしても遅くなってしまいます。
Q6	「高額療養費」の払い戻しを受けた場合、所得税確定申告の医療費控除に出せますか？
A6	出すことができますが、かかった医療費から、戻ってきた「高額療養費」分を差し引くことになります。 また、確定申告に領収書を提出してしまいますと「高額療養費」の確認ができませんので、事前に領収書のコピーをとっていただくか、「高額療養費」の申請後に、確定申告を行ってください。

すでに特定健診を受診された方もいらっしやると思いますが、まだ受診されていない方は、ぜひご検討ください。

対象者は、年度内に40歳から75歳に達する国保加入の方で、長期入院や施設入所の方は除きます。

特定健診は、メタボリックシンドロームとその予備群を発見し、予防・改善を図るためのものです。

1年に1度は、ご自分の体の調子を確認するためにも、特定健診の受診をお勧めします。



【お問い合わせ】

◎ 受診券に関すること
町民税務課医療年金係
☎ 87-2111

◎ 申し込み・内容に関すること
生涯元氣課保健推進係
☎ 87-2112

特定健診の受診は お済みですか？

特定健診は浅井医院、旭川がん検診センター、旭川医師会の医療機関で受診できます。

受診には、特定健診受診券が必要になります。受診券がない方は、医療年金係までご連絡ください。

特定健診の申し込みや内容については、保健推進係までお問い合わせください。

町税等の納め忘れは
ありませんか？

町民税務課税務係

町税等は、福祉、教育、生活環境の整備など、私たちの生活に直接かわる、まちづくりの貴重な財源となるものです。

町税等の種類は、町民税（道民税）、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料です。

また、その納期限は、次表のとおり条例で定めています。納期限までに納税してください。

失業、天災などの特別な事情により納税が困難な場合は、徴収猶予または減免の制度がありますので、税務係に相談してください。

なお、国民健康保険税等の減免制度を利用するには、納期限の7日前までに申請する必要があります。

平成23年度納期限

税 目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
町 道 民 税	6/30	8/31	10/31	12/26	—	—	—	—	—
固定資産税・都市計画税	5/31	8/1	9/30	11/30	—	—	—	—	—
軽 自 動 車 税	5/31	—	—	—	—	—	—	—	—
国 民 健 康 保 険 税	6/30	8/1	8/31	9/30	10/31	11/30	12/26	1/31	2/29
後期高齢者医療保険料	6/30	8/1	8/31	9/30	10/31	11/30	12/26	1/31	2/29
介 護 保 険 料	5/2	6/30	8/31	10/31	12/26	2/29	—	—	—

年末調整等事務の説明会を開催します

旭川中税務署

年末調整の仕方や給与支払報告書（源泉徴収票）、各種支払調書の書き方についての説明会を、次のとおり開催します。

なお、年末調整等関係の諸用紙は事前に郵送します。説明会へご来場の方は、関係書類を持参してください。

【日時】 11月24日（木）
午前10時から

【場所】 プラザ・クロス10
（南1条1丁目）

【お問い合わせ】

旭川中税務署

☎ 90-1451

町民税務課税務係

☎ 87-2111

情報公開制度の活用状況

総務企画課広報情報係

平成22年10月1日から平成23年9月30日までの、情報公開制度の利用状況をお知らせします。

申請件数	公開件数
4	4
非公開件数	不服申立件数
0	0

障がい福祉とまちづくりフォーラム

「誰もが安心して暮らせる地域づくり」

つながることから始まったフォーラムの第2弾 ～あったかすを形に～

と き 11月26日（土） 午後1時～5時

ところ 北野地区住民センター大ホール

▶ 基調講演

「誰もが安心して暮らせる地域づくり

～東松山市での取り組み～」

講師：曾根直樹氏（埼玉県東松山市社会福祉協議会地域福祉課長）

▶ 語り合い

このまちで安心して暮らすために…何が必要か？何が大切か？

▶ 参加費 300円（託児：無料）

託児については、事前に申し込みが必要です、
11月10日（木）までにお申し込みください。

【お問い合わせ・託児申込先】

「障がい福祉とまちづくりフォーラム」実行委員会
担当：工藤 ☎87-2112・FAX87-2226（福祉課地域福祉係）

借金お悩み電話相談

あなたの借金のお悩みを電話でお話ください。旭川弁護士会の弁護士が対応します。相談は無料です。誰にも知られずに相談できます。

▶ 日 に ち 11月28日（月）～12月2日（金）

▶ 時 間 午前10時～正午、午後1時～5時

▶ 電話番号 ☎51-9527

【お問い合わせ】旭川弁護士会 ☎51-9527

多重債務巡回無料相談の実施

▶ 日 に ち 12月2日（金）

▶ 場 所 フィール旭川7階会議室
（旭川市1条通8丁目）

▶ 時間・予約 午前10時～午後4時
※前日までに予約受付をしてください。

【予約・お問い合わせ】北海道財務局

☎011-807-5144（平日午前9時～午後5時）

特別障がい者・障がい者控除の認定

福祉課介護保険係

心身に障がいのある65歳以上の高齢者で、身体（知的）障がい者に準ずる方（要介護状態）に対して、特別障がい者・障がい者認定を受けることができます。認定されると税金の控除を受けることができますので、年末調整時または確定申告時に申し出てください。

【対象者】

次のいずれかに該当する方
①介護保険の要介護1以上であり、日常生活に支障のある方

②寝たきり状態の方（6カ月以上）

【基準日】 毎年12月31日

【認定・申請】

福祉課介護保険係

☎ 87-2112

【税の申告・相談】

町民税務課税務係

☎ 87-2111

除雪サービスのご案内

福祉課介護保険係

町では、高齢者・障がい者が日常生活に必要な個所の除雪サービスを行います。このサービスを利用するには、毎年申請が必要になります。

【対象世帯】

同一建物において、要介護認定者、障がい者手帳所持者で構成される世帯、70歳以上の高齢者世帯など。

【利用料】

1時間300円（町民税非課税世帯は150円）

【利用上限】

1カ月7時間または15時間。対象世帯により異なります。

※2階の屋根など危険が伴う場所や、日常使用していない物置などは対象になりません。

【申請先】

福祉課介護保険係

☎ 87-2112

児童虐待防止推進月間

福祉課地域福祉係

今月は「児童虐待防止推進月間」です。

全国では、児童虐待に関する相談件数が増加し続いています。また、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況です。事件を未然に防ぐためには、地域と町が一体となって子どもたちを健全に育てる目と心が大切です。

万が一、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかにご連絡ください。

【連絡先】

旭川児童相談所

（24時間対応しています）

☎ 23-8195

福祉課地域福祉係

☎ 87-2112

「歩こう会」参加者募集

冬場の健康づくりとして、町総合体育館でウォーキング（有酸素運動）を行っています。

いつでも、どなたでも大歓迎!!仲間と一緒に、楽しく体脂肪を燃やしましょう。

例会

▶と き ○平成23年11月22日(火)から平成24年3月27日(火)までの毎週火・金曜日
○午後5時30分～6時30分

（この時間帯であれば開始・終了は自由です）

※詳しい日程表は生涯元気課にあります。

▶ところ 町総合体育館

▶内容 ストレッチングとウォーキング

▶参加料 体育館の使用料がかかります。

1回100円（町外の方は150円）

▶持ち物

- ・運動しやすい服装
- ・室内用運動靴
- ・飲み物
- ・タオル

体力測定

▶と き

第1回：平成23年11月15日(火)

第2回：平成24年3月30日(金)

受 付：午後5時～5時45分

（ウォーキングは午後6時30分まで）

▶ところ 町総合体育館

▶参加料 無料

▶内 容 体力測定（足踏み、椅子座り立ちなど）、保健師による血圧・身体測定、終了後にウォーキング

※普段、個人でウォーキングされている方で、体力測定の日だけの参加も歓迎します。

《お問い合わせ》

生涯元気課生涯元気係

☎ 87-2112（歩こう会代表・石神友子）



冬の通行止め

旭川建設管理部

冬期間の積雪により、次の道道が全面通行止めとなります。

【道道雨竜旭川線】

◇維文と和寒町字福原
11月2日～

平成24年4月23日

【お問い合わせ】

旭川建設管理部事業課管理係
☎26-4461

自衛官募集のお知らせ

総務企画課総務係

自衛官採用試験が、次の日程で行われます。

高等工科学校生徒

▼受験資格

15歳以上17歳未満の男子
(平成24年4月1日現在)

▼受付期間

平成23年11月1日(火)
～平成24年1月6日(金)

▼試験項目

- ・1次：学科試験、作文
- ・2次：口述試験および身体検査

▼試験日

・1次試験
平成24年1月14日(土)

※2次試験の日程は、1次試験合格者に通知

▼試験会場

陸上自衛隊旭川駐屯地

【お問い合わせ】

自衛隊旭川地方協力本部
「北地区隊」
☎54-5617

旭川市塵芥車の通行路線について

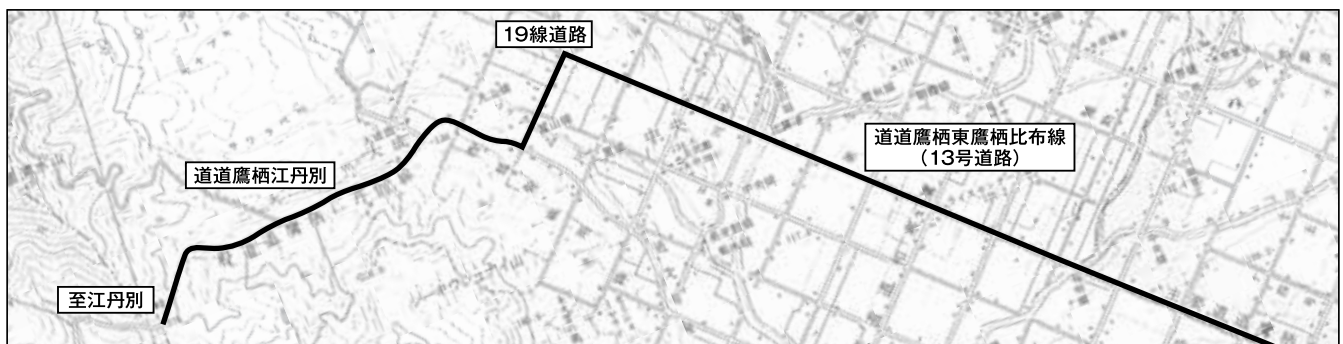
町民税務課環境衛生係

道道鷹栖江丹別線が12月上旬に一部供用開始されることに伴い、旭川市直営・依託のごみ収集運搬車が現行の1号、4号、7号道路に加え、13号道路も通行することになります。

ご理解とご協力をお願いいたします。

▼追加道路(別図参照)

13号道路～一般道道鷹栖江丹別線(19線経由)



北方領土町民のつどい

町と北方領土復帰期成同盟上川地方支部による、町民のつどいを開催します。

- ▶日 時
11月16日(水) 午前10時30分～正午
- ▶場 所
鷹栖地区住民センター
- ▶講 師
同支部協力員会議副会長 高塚正勝氏
- ▶演 題
終戦前の島と自由訪問で見た島の現況について
- ▶その他
講演後にビデオ上映も行います。

【お問い合わせ】

総務企画課広報情報係
☎87-2111

冬の全国交通安全運動

11月16日(水)～25日(金)

◎安全運動の重点ポイント

- ☆高齢者の交通事故防止
- ☆夕暮れ時と夜間の歩行中の交通事故防止
- ☆凍結路面等のスリップ事故の防止
- ☆交差点の交通事故防止
- ☆飲酒運転の根絶



旭川中税務署からお知らせ

税務署では、相談内容が申告または納税に直結しており、複雑で具体的書類や事実関係を確認する必要があるなどの、いわゆる「個別相談(個別照会)」について、事前に電話等にて相談日時をご予約していただく「事前予約」をお願いしております。

このうち、資産税(相続税・贈与税・譲渡所得)に係る「個別相談」については、毎月第2・第4金曜日(祝日等の場合には、税務署にお尋ねください。)に「相談日」を設けて事前予約を受け付けておりますので、電話等にて予約をしていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】

旭川中税務署 ☎90-1451

窓口から

こんにちは、よろしく

氏名	両親
シブアニ 村上和馬 ^{かずま} ちゃん 卓也 ^{あつ} さん・亮子 ^{あきら} さん	
シブアニ 株本真有 ^{まある} ちゃん 拓也 ^{たく} さん・志保 ^{しほ} さん	
14 区 谷口葉菜 ^{かな} ちゃん 大樹 ^{おおく} さん・みゆき ^{みゆき} さん	
鷹栖北 尾島湧汰朗 ^{ゆうたろう} ちゃん 清貴 ^{きよき} さん・縁 ^{ゆかり} さん	
鷹栖南 鈴木悠斗 ^{ゆうと} ちゃん 貴博 ^{きひろ} さん・陽子 ^{ひかり} さん	
ハモニ- 早坂来琉 ^{らいる} ちゃん 晶啓 ^{あき} さん・みか ^{みか} さん	

ご結婚おめでとうございます

新郎 新婦
5 区 水島友和^{ともわ}さん 旭川市 石川利恵子^{りえこ}さん

おくやみ申し上げます

氏名	年齢
天満 小山みどり ^{みどり} さん 68歳	
北野東 小佐藤巍 ^巍 さん 65歳	
北野東 高橋登己 ^{とけい} さん 78歳	
北野西 高木フサ ^{ふさ} さん 95歳	
鷹栖北 木加賀谷政吉 ^{まさきち} さん 64歳	
25 区 山中茂 ^{しげ} さん 76歳	
向日葵 朝倉ミツエ ^{みつえ} さん 84歳	
17 区 竹田良雄 ^{りょうゆう} さん 72歳	
鷹栖北 安田巍 ^巍 さん 78歳	
北 維 秋葉笑子 ^{あきばの せうこ} さん 71歳	

あたたかい心ありがとうございました

○社会福祉協議会へ

☆香典返しご寄付

日蔭	康子 ^{やすこ} さん
笹村	フミ ^{ふみ} さん
坪崎	正巳 ^{まさみ} さん
星	軍一 ^{いくさ} さん
小山	繁照 ^{しげてる} さん
木村	一則 ^{いさだ} さん
高橋	キク子 ^{きくこ} さん
山中	トシ子 ^{としこ} さん
島中	幸夫 ^{ゆきお} さん

○鷹栖町ふるさとまちづくり

応援基金へ

☆心豊かなふるさとの人々を 育む活動事業として

鷹栖養護学校 77,633円
匿名 1件

☆ふるさとを築いた高齢者の 福祉活動事業として

石山悦子^{えきやま えつこ}さん

☆その他町長が必要と認める 事業として

匿名 1件

☆複数の事業として

匿名 1件

※詳しくは町HPにて、寄附者の同意を
いただいた項目を公表しています。

鷹栖すみれ合唱団 ～創立20周年記念演奏会～

▶日時 12月4日(日) 午後1時～(開場12時半)
▶場所 たかすメロディーホール
▶入場料 無料

指揮：奥村 茂樹
ピアノ：奥村 恵子

【賛助出演】

たかす混声合唱団、琴伝流大正琴北野会
木管五重奏「hime」、奥村久美(バイオリン)

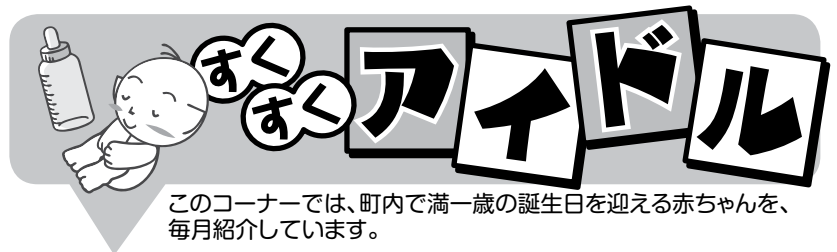
【演奏曲目】

第Ⅰ部 ★花に寄せて(野に咲く花のように 他3曲)
★すみれの愛唱歌(水玉のふるさと 他3曲)
第Ⅱ部 ★旅立ちの歌(翼をください 他3曲)
★四季の歌(春なのに 他4曲)

◎各曲目の間に賛助出演のかたがたの演奏があります

☆会員も募集中！お気軽にお問い合わせください！

【お問い合わせ】 ☎87-2064 (谷口)



このコーナーでは、町内で満一歳の誕生日を迎える赤ちゃんを、
毎月紹介しています。

はじめまして♥元気いっぱい
のゆうなです。毎日スス
クと成長しています。みんな
仲良くしてね!!



ささきゆうな
佐々木優奈ちゃん

平成22年11月6日生まれ
北野東5条3丁目
大輔・恵子さんの子

こんにちは、旺空です。散
歩に出ると、子どもや犬に「お
う」と声をかけ、「ペコッ
」と頭を下げます。ニコニコ社
交的ですよ。



みや た おう すけ
宮田旺空ちゃん

平成22年11月8日生まれ
南1条6丁目
樹哉・瞳さんの子

わんぱく優希です!!欲しい
物を目がけてのハイハイはス
ピードアップできるんだ～。
狙った物は、いち早く手にし
たい今日この頃です。



まつ た ゆう き
松田優希ちゃん

平成22年11月12日生まれ
南1条5丁目
健一・明美さんの子

はじめまして。音楽を聴く
と、おしりフリフリ踊っちゃ
いまーす!!お兄ちゃんたちと、
たくさん遊んで大きくなりま
す!!よろしく😊



じょうまる ゆ う
城丸優空ちゃん

平成22年11月14日生まれ
南1条4丁目
篤史・奈々さんの子

先月から歩けるようになっ
たので、大好きなお兄ちゃん
を追いかけています。今は、
スクワットに夢中な朱莉です。



さ とう あか り
佐藤朱莉ちゃん

平成22年11月28日生まれ
北1条3丁目
仁・紀恵さんの子

いきいきわいわいカレンダー

11月	7月	
	8火	お年寄り送迎日(長寿老人会)
	9水	まちづくり懇談会(鷹栖地区) 血糖コントロール教室
	10木	
	11金	
	12土	鷹栖養護学校「たかよう祭」 花りんごグループ直売(花かいどう)
	13日	北野保育園お遊戯会
	14月	
	15火	まちづくり懇談会(北成地区)、歩こう会体力測定(17:00～、町総合体育館)、お年寄り送迎日(北成老人会)
	16水	北方領土市民のつどい(10:30～、鷹栖地区住民センター)、老人大学、乳幼児健診、ブックスタート
	17木	まちづくり懇談会(中央地区)、児童生徒音楽発表会、こころの健康相談(9:30～11:00、サンホールはびねす※予約制)
	18金	まちづくり懇談会(北野地区)、ノルディックウォーキング講習会(9:30～、サンホールはびねすおよび周辺道路)
	19土	花りんごグループ直売(花かいどう)
	20日	
	21月	
	22火	お年寄り送迎日(北斗老人会)
	23水	<勤労感謝の日>
	24木	
	25金	まちづくり懇談会(北斗地区)、ノルディックウォーキング講習会(10:00～、サンホールはびねすおよび周辺道路)
	26土	障がい福祉とまちづくりフォーラム(13:00～17:00、北野地区住民センター)、花りんごグループ直売(花かいどう)
	27日	第16回全町ミニバレーボール大会
	28月	
	29火	
	30水	BCG(13:30～14:00、浅井医院)
12月	1木	子宮がん・乳がん抱き合わせ検診(バス送迎日)
	2金	お年寄り送迎日(親交老人会)
	3土	花りんごグループ直売(花かいどう)
	4日	
	5月	

郷土資料館開館日(毎週水・土曜日/10:00～16:00)

第93回 鷹栖こども 自然科学教室のご案内

▶と き 11月19日(土) 午前10時～正午
▶と ころ 鷹栖高校 理科実験室
▶内 容 ゲルマラジオづくり
▶対 象 鷹栖町在住の小学生(保護者の参加も可)
▶費 用 100円
▶定 員 20人
▶申 込 開催日の3日前までに、
電話で申し込み。
鷹栖高校 今井教諭 ☎87-3020

ひとの動き (10月25日現在)

人 口	7,462人(-13)
男	3,530人(-6)
女	3,932人(-7)
世 帯 数	3,073戸(+1)

10 月 中 緊 急 出 動 状 況

急 病	11件(11人)
一般負傷	3件(3人)
交 通	0件(0人)
そ の 他	1件(1人)
10月合計	15件(15人)
累 計	223件(214人)

()内は搬送人員

平成23年の交通事故状況

鷹 栖 町	発生件数	人 身	9件
		物 損	59件
	死 者		0人
	傷 者		2人
道内での死者			145人

編集後記

取材に行くからには体験を！ということで、初掲載したのが「広報マンのレッツトライ」。ひねりのない題目ですが、体験取材で皆さまにより伝わりやすくを目標に、今後もいろんなことにトライしていきたいです。

最近急に寒くなり、ついにストーブ解禁の時が。灯油代も必要になり、私の懐も寒くなるばかり…。お金は大事にしましょう。

初雪も観測され、冬はすぐそこです。外での取材も大変になりますが、寒さに負けず、若さで頑張ります！

《山本》